

1 出席委員

(1) 被保険者を代表する者

高久 三男、室井 芳子、伊藤 トシ子、川上 ふみ子、臼井 郁男

(2) 保険医又は保険薬剤師を代表する者

小川 貴央、澤田 麻希

(3) 公益を代表する者

鈴木 耕二、平井 正美、君島 良一

(4) 被用者保険等保険者を代表する者

金子 哲也

2 欠席委員

(1) 保険医又は保険薬剤師を代表する者

瀧田 雅仁、小沼 一郎、増渕 正昭

(2) 公益を代表する者

渡邊 早苗、金谷 さとみ

3 説明に参加した者

保健福祉部長 鹿野 伸二

国保年金課長 松村 儀久、同課長補佐兼管理係長 若目田 治之、

同課国保年金係長 田中 幸子

課税課長補佐兼税制係長 戸山 みどり、同課国民健康保険税係長 佐藤 久美子

収税課長 福田 正樹

4 書 記

国保年金課管理係主査 秋元 由香利

5 会議録署名人選出

高久 三男委員、川上 ふみ子委員

6 協議事項

(1) 那須塩原市国民健康保険の財政運営の見直しについて

(2) その他

7 議事録

○松村国保年金課長

ただいまより、令和3年度第2回那須塩原市国民健康保険運営協議会を始めます。本運営協議会委員の定数は16名となっております。

なお、本日は、6番瀧田雅仁委員、8番増渕正昭委員、12番渡邊早苗委員、15番金谷さとみ委員が所用のため欠席されております。まだお見えになっていない、7番小沼委員は出席の予定となっております。

本日は、12名の委員の出席、現在のところ11名ですが、半数に達しておりますので、那須塩原市国民健康保険規則第11条の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、同規則第14条の定めによる会議録を調製するため、会議の状況を録音させていただきますことをご了承ください。

また、今回、異動等により新たに委員となられた方が3名いらっしゃいますので、この場をお借りしましてご紹介させていただきます。

11番 鈴木耕二委員。

○鈴木耕二委員

よろしく申し上げます。

○松村国保年金課長

13番平井正美委員。

○平井正美委員

平井です。よろしく申し上げます。

○松村国保年金課長

16番金子哲也委員。

○金子哲也委員

金子と申します。よろしくお願ひいたします。

○松村国保年金課長

よろしく申し上げます。それでは、2の会長挨拶となりますが、所要により急遽欠席となりましたので、3の市長挨拶に移らせていただきます。

市長、よろしく申し上げます。

○市長

皆様、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。なかなかこの新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、この二年間本当に皆様に大変お世話になりました。今年は本当にワクチン接種に追われた1年でありまして、おかげさまで那須塩原市は栃木県内の市の中で最初にいわゆる7割の壁というものを突破できまして、多くの方々のおかげであります。ありがとうございます。今日いらっしゃる小沼先生、澤田先生をはじめ医療関係者の皆様、那須塩原市はかなり職域接種を行ったため、接種が加速化されまして、今日も鈴木商工会長がいらっし

やいますが、商工会の皆様、観光業、建設業、消防団の皆様、様々な本当に多くの方々にお助けいただきました。昨日、記者会見を行いました、来年からいよいよ3回目接種、医療従事者の方は、すでに3回目接種が始まっております。65歳以上の方は、当初8ヶ月後ということで、最初に8か月を迎える方は2月14日だったのですけれども、国の方から2月以降からは7ヶ月前倒しするというので、一般の65歳以上の方を前倒しいたしました。前回は当初65歳の方はご迷惑をお掛けしましたが、今回は約10グループぐらいに分けます。イメージ的には接種して8ヶ月、前倒ししたので7ヶ月の方を逐次予約をしていく感じになります。10グループに分けますので、一斉によーいどんではなく、通知が来た順番に予約をしていただくと。予約の方法も電話回線を100回線にします。これは宇都宮市の倍なので、仮に1グループ3000人の方が一斉に電話をしても、午前中には間違いなく終わるといことになります。毎週、グループごとに通知を送って、接種後、7ヶ月ぐらいになる2～3週間前に通知を送って、1～2週間前に予約ができるという感じになりますので、皆様が、二回目接種をした日から、7ヶ月前後でそろそろ通知が来るなど思っていたらと思っております。那須塩原市はもとい、栃木県内はかなり感染者が抑えられておりますが、新しい変異株が見つかったので、今後、3回目接種の前倒しを極力進めていきたいと考えております。

国民健康保険は、全国的に令和4年度から団塊の世代の方々が後期高齢者医療保険に移るので、加入者も相当減ってゆく中、全国的に一昨年はいわゆるコロナ控えによって、なかなか病院に行く機会が少なかったことに対して、今年に入り急に受診が増えたので、東京都なども保険料がかなり増えるという試算になっております。那須塩原市の場合はそうではなくて、今の時点では歳入が歳出を上回っておりますし、財政調整基金がありますので、現在は安定した分野として続けられてきていると思っております。ただ、一方ではコロナによって急に病院を控えていたのが、コロナが終息したら一気にいこうとなり、かなり保険料が圧迫される可能性があります。また、団塊の世代の方が後期高齢者医療保険に移ることによって、被保険者が減ってきます。いずれにせよ将来的には色々課題があるのではないかと思っておりますので、是非とも皆様のご意見をいただければと思っております。今後とも皆様のご指導を仰ぎながら、那須塩原市政に尽力し参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

○松村国保年金課長

ありがとうございました。

これから市長より、那須塩原市国民健康保険の財政運営の見直しにあたり、賦課限度額及び税率の改正について諮問いたします。諮問書の写しを皆様の席にお配りしておりますので、御参照願います。

恐れ入りますが、市長、副会長には御起立をお願いします。

—市長諮問書朗読—

—市長より副会長諮問書受領—

○松村国保年金課長

ありがとうございます。それでは、市長には、このあと引き続き公務がござい
ますので、申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。

—市長退席—

○松村国保年金課長

ここで、今年度初めての対面の会議となりますので、事務局も異動がありました。
事務局の方から紹介をさせていただきたいと思います。

自己紹介を部長からお願いします。

○鹿野保健福祉部長

この4月から保健福祉部長となりました鹿野と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

○松村国保年金課長

改めてこんにちは。国保年金課長の松村と言います。今年で2年目となります。
よろしくお願いします。

○若目田国保年金課長補佐

みなさん、こんにちは。国保年金課長補佐の若目田と申します。昨年、高齢福祉
課に3年間おりました、今年、国保年金課1年目となります。よろしくお願
いいたします。

○田中国保年金係長

みなさん、こんにちは。国保年金課国保年金係長の田中幸子と申します。国保年
金課は3年目になります。どうぞよろしくお願
いいたします。

○秋元管理係主査

国保年金課の秋元と申します。国保年金課は3年目でございます。どうぞよろ
しくお願
いいたします。

○福田収税課長

みなさん、こんにちは。収税課長の福田と申します。よろしくお願
いいたします。

○戸山課税課長補佐

こんにちは。課税課長補佐の戸山と申します。2年目となります。よろしくお願
いいたします。

○佐藤国民健康保険税係長

みなさん、こんにちは。同じく課税課国民健康保険税係の佐藤久美子です。国民
健康保険税係3年目です。よろしくお願
いいたします。

○松村国保年金課長

続きまして、会議録署名人の選出でございますが、慣例によりまして、国民健康
保険規則第14条第2項の規定による会長からの指名とさせていただきます。よろ
しくお願
いいたします。

○鈴木副会長

それでは、慣例と言うことでございますので、私の方から指名をさせていただきます。高久三男委員と、川上ふみ子委員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松村国保年金課長

それでは、国民健康保険規則第9条の規定によりまして、議長は会長が行うこととなりますが、会長不在のため、会長の職務を代行する委員、鈴木副会長に議事を進行することをお願いいたします。鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

それでは、会議次第に従いまして、議事進行させていただきます。
協議事項（1）「那須塩原市国民健康保険の財政運営の見直しについて」事務局の説明を求めます。

○若目田国保年金課長補佐

改めて、課長補佐の若目田と申します。資料に沿って説明させていただきたいと思っております。

—資料説明—

○鈴木副会長

説明が終わりました。質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。
何かございませんか。
無いようですので、『那須塩原市国民健康保険の財政運営の見直しについて』は、了承するということよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは、了承するということ決したいと思います。

次に、「(2) その他」についてですが、みなさんから何かございますか。
事務局から何かございますか。

○若目田国保年金課長補佐

それでは、事務局の方から後発医薬品の効果についてご説明します。
協議事項ではありませんが、小沼委員から後発医薬品の効果についてのご質問があったため、この場をお借りして説明させていただくものとなります。

—資料説明—

○鈴木副会長

説明が終わりました。
質問意見等がある方は挙手をお願いいたします。
何かございませんでしょうか。
無いようですので、「(2) その他」につきましては終了とさせていただきます。
以上で、本日の会議の議題は全て終了いたしました。
委員の皆様には、慎重にご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、私の議長の任を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○松村国保年金課長

鈴木副会長、円滑な会議の進行、誠にありがとうございました。

本日の諮問につきまして、会長から答申書を受けたあと、庁内での手続きを経たのち、3月議会で国民健康保険税条例の一部改正についての議決が得られれば、令和4年4月から実施する予定になりますのでよろしく願いいたします。

「6その他」として、4点報告があります。

まず、1点目ですが、冒頭で小沼委員が遅れて出席と申し上げましたが、小沼委員から欠席の旨連絡がありました。11人の委員の出席が確定しましたので、定足数については過半数に達しております。会議が成立することを改めて報告いたします。あと3点ございます。事務局の方からお願いします。

○若目田国保年金課長補佐

事務局の方から3点ということですが、国保年金課から2点報告させていただきます。傷病手当金の延長と出産育児一時金の変更について報告いたします。

—資料説明—

○佐藤国民健康保険税係長

続きまして、3点目の未就学児の減免について報告いたします。

—資料説明—

○松村国保年金課長

委員の皆様から何かございますか。

なければ、事務局から1点ございます。

令和3年12月31日をもちまして、委員の皆様の任期が満了となります。みなさまのご尽力により国保運営が順調に行えたことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

来年1月からは新たに3年間の任期で新たな委員によりお願いすることになりますので、各団体からご推薦をお願いしたいと思います。すでに推薦依頼をさせていただいておりますが、改めてお願い申し上げます。

次回、第3回の運営協議会につきましては、1月28日（金）を予定していましたが、1月27日（木）10時からに変更となりました。推薦される方の委嘱式につきましては、同日会議の前に執り行う予定でございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第2回那須塩原市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。

大変ありがとうございました。

会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

那須塩原市国民健康保険運営協議会

会 長 _____ (印)

会議録署名人 _____ (印)

会議録署名人 _____ (印)